

# 平成 29 年度船員保険の保険料率（案）

以下のとおり、保険料率を3月分（4月納付分）から変更する。但し、疾病任意継続被保険者については4月分（4月納付分）から変更する。

**（平成28年度）**

**1. 一般保険料率** （単位：％）

	被保険者負担率	控除率 <sup>(注)</sup>	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-		1.05	1.05
<b>合 計</b>	<b>4.55</b>	<b>0.50</b>	<b>6.10</b>	<b>11.15</b>

※特定保険料率：2.84%、基本保険料率：6.76%

- ▶ 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%  
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- ▶ 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- ▶ 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注) 被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

**2. 介護保険料率** （単位：％）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.84	0.84	1.68



**（平成29年度）**

**1. 一般保険料率** （単位：％）

	被保険者負担率	控除率 <sup>(注)</sup>	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-		1.05	1.05
<b>合 計</b>	<b>4.55</b>	<b>0.50</b>	<b>6.10</b>	<b>11.15</b>

※特定保険料率：2.86%、基本保険料率：6.74%

- ▶ 疾病任意継続被保険者 ⇒ 9.93%  
(疾病9.60%(0.5%控除後) + 災害0.33%)
- ▶ 独立行政法人等被保険者 ⇒ 災害 0.33%
- ▶ 後期高齢者医療被保険者 ⇒ 災害 0.88%

(注) 被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

**2. 介護保険料率** （単位：％）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.795	0.795	1.59